



病 院 局

[病院事業会計] (平成 29 年度予算)

○予算要求総額	38,159 百万円	○収益的収入	26,844 百万円
(28 年度予算額)	32,140 百万円)	収益的支出	28,380 百万円
前年度比	6,019 百万円 18.7%増	差引	△1,536 百万円
		単年度実質収支	16 百万円

【要求の基本的な考え方】

- 1 地域連携強化による紹介患者の確保などにより増収対策に努め、後発医薬品の導入促進などによる費用削減を行い、より一層の経営改善等に取り組み、引き続き地域に必要とされる医療を提供します。
- 2 国の医療制度改革など市立病院を取り巻く経営環境は厳しさを増すことが予想される中、市民に必要な医療を安定的に提供していくため、医療センターと八幡病院については、より柔軟で機動的な経営が可能となる地方独立行政法人への移行に向けた準備を進めます。

主 要 事 業

政策医療の着実な実施

・周産期母子医療

医療センターに併設している総合周産期母子医療センターの運営により、ハイリスクな分娩や高度な治療を要する新生児などへの医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため医療機器等の更新を行います。

・救急・小児救急医療

八幡病院に併設している、救命救急センターや小児救急センターの運営により、外傷・心疾患など重篤な患者や小児患者への救急医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため医療機器等の更新を行います。

・結核、感染症医療

門司病院で結核病棟を、医療センターで感染症病棟を運営するなど、地域で発症する結核や感染症に対応できる医療を提供しています。

経営改善の推進

地域連携強化による紹介患者を増加させる取組や、増加傾向にある疾患に対処することなどにより、収入の確保に努め、後発薬品採用率の向上や物品管理業務の更なる見直しなど、経費節減に取り組みます。

八幡病院移転改築事業

30 年度の開院に向け、29 年度は、引き続き本体工事を行います。

地域医療連携の推進

診療所などの地域の医療機関への訪問活動、医療連携会や市民公開講座の開催などを通して、より一層医療連携を推進し、多くの市民へ質の高い医療を提供します。

地方独立行政法人化への準備

地方独立行政法人への移行に向けて、法人移行に関する諸課題の整理や他都市の先進事例等の調査・研究など、必要な準備を進めます。

市立医療センター(小倉北区馬借)



市立門司病院(門司区南本町)



市立八幡病院(八幡東区西本町)



新八幡病院(イメージパース)

※ 公開時点での予算要求の内容であり、平成29年度に実施することが確定しているものではありません。